

証券コード 5456
2019年6月20日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番5号
(本店所在地：埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地)
朝 日 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 村 上 政 徳

第28期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第28期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、2019年7月25日を効力発生日として、普通株式999,900株を1株に併合することといたしました。

この結果、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場の上場廃止基準に該当することとなりますので、本日から2019年7月22日まで整理銘柄に指定された後、2019年7月23日をもって上場廃止となる予定です。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

第1号議案の株式併合に伴い当社株式の発行可能株式総数は減少することとなります。かかる点を明確にするために、株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

第1号議案の株式併合に伴い当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未滿株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、村上政徳、内田洋、中村紀之、広瀬清、関根傑、高橋明宏、坂本利雄、明賀孝仁、西仲桂の各氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に、新垣良爾氏が選任されました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、会計監査人に、有限責任あずさ監査法人が選任され就任いたしました。

以 上

役員人事について

本定時株主総会終了後開催された取締役会および監査等委員会において、代表取締役、役付取締役および常勤監査等委員が選定され就任いたしました。

この結果、2019年6月20日現在の取締役および監査等委員は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	村 上 政 徳	取 締 役	坂 本 利 雄
専 務 取 締 役	内 田 洋	取 締 役	明 賀 孝 仁
専 務 取 締 役	中 村 紀 之	取 締 役	西 仲 桂
常 務 取 締 役	広 瀬 清	常勤監査等委員	原 田 浩 行
常 務 取 締 役	関 根 傑	監 査 等 委 員	田 島 伸 一
取 締 役	高 橋 明 宏	監 査 等 委 員	花 枝 英 樹

以 上

株式併合および単元株式数の定め廃止について

当社は、本定時株主総会において、2019年7月25日をもって、当社の普通株式999,900株を1株に併合すること、および単元株式数の定めを廃止することといたしました。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

かかる株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。

当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者（合同製鐵株式会社）に売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が保有する当社株式の数に公開買付者（合同製鐵株式会社）が2019年2月4日から2019年3月18日までの間に実施した当社の普通株式に対する公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である1,800円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

2. 今後のスケジュール

当社普通株式の最終売買日	2019年7月22日（月）（予定）
当社普通株式の上場廃止日	2019年7月23日（火）（予定）
株式併合の効力発生日	2019年7月25日（木）（予定）

以 上